



新年あけましておめでとうございます。

昨年の世界二大トピックは、イギリスの国民投票でEU離脱派が勝利し、アメリカ大統領選でドナルド・トランプが勝利したことでした。

戦後、世界でいくつもの自由貿易協定(例えば、東南アジア諸国連合＝ASEAN)が発効し、欧州ではEU(欧州連合)が人と物と資本の移動の自由を確立し、統一通貨を運用するまでになりました(EUは、欧州を再び戦火に巻き込まないための実験でもありましたね)。そして、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)も発効目前に控えていました。

イギリスのEU離脱派の勝利もトランプの勝利もその要因について、グローバル化によって中間層が没落し、経済格差と社会の分断が広がったことに対する不満の鬱積、閉塞感を抱いた人々の反乱という文脈で語られています。

社会の持続にはある種の安定が欠かせませんが、それは治安の安全と事故や病気や失業の際の困窮に対する安心(セーフティネット)が制度的に担保されていることです。ところが、多国籍企業がより安価な労働力と低率の租税負担を求めて世界を移動するようになったため、国民国家は法人税負担率のダンピングや雇用制度や社会保障制度等の改編のプレッシャーに晒されることになりました。

人と物と資本の自由をグローバル化という文脈のなかで語るとき、それぞれの社会にセーフティネットはどのように確保されるのかという問いも同時的でないといけないと思います。ところが、日本では、経済産業省が会社と雇用契約を結ばないフリーランスなどの働き方を促進するための研究会を立ち上げるなど雇用の流動化の議論はとどまるところをしりません。そんなとき、デンマーク人女性と結婚し、コペンハーゲンに住む英国人の手による「限りなく完璧に近い人々」(角川書店)という北欧の等身大の姿を描く一冊に出会いました。

新しい年の始まりの静かなひととき、世界の様々な社会的な実験に学びつつ、市民の一人として社会の行く末をじっくり考えてみてはいかがでしょうか。

皆様のご多幸をご祈念申し上げます。

弁護士法人 あすなろ

あすなろ法律事務所

弁護士 津田浩克

弁護士 池田直樹

弁護士 岩本 朗

弁護士 原 正和

弁護士 石飛優子

弁護士 室谷悠子

弁護士 増田浩之

弁護士 齊藤優摩

弁護士 杉田峻介

弁護士 平林佳江子

弁護士 池田健人

弁護士法人 あすなろ 奄美支所

奄美あすなろ法律事務所

弁護士 和田知彦／事務局一同

中国での投資セミナーに 共催者として参加しました

弁護士 原 正和

当事務所は、業務提携している中国の広信君達律師事務所(本部は広東省広州市)が主催するセミナーに、共催者として参加しました。

このセミナーは、2016年10月20日と21日に中国の広州市と深圳市で開催され、当事務所のほか、日本貿易振興機構(JETRO)広州事務所、大阪府・京都府・横浜市の上海事務所等が共催者として参加しました。セミナーは、主催者・共催者が順次、出席者(中国の企業や投資家)が関心を持っていると思われる事項について説明するという形式で行われました。



広州でのセミナー

近時、中国企業による海外への投資がますます増えており、中国企業による海外企業に対するM&Aは世界全体のM&Aの2割を占めると言われています。そして、最近では、中国企業によるM&Aの対象分野は、それまでの製造業等からハイテクや医療等に拡がりを見せており、投資目的も、made in japan製品を調達することや研究開発拠点を日本に作るだけでなく、日本企業が持つ技術やブランドを獲得・承継することなどにも広がってきました。

そこで、当事務所の方からは、中国企業・投資家に対して、パワーポイントを用いて、日本の会社法その他の法令の重要なポイントについて説明するとともに、会社設立、株式譲渡、パートナーシップ契約(業務提携契約)等に対日投資方法を分類したうえ、具体的な事例も交えながら、中国から日本への投資・M&Aにおける

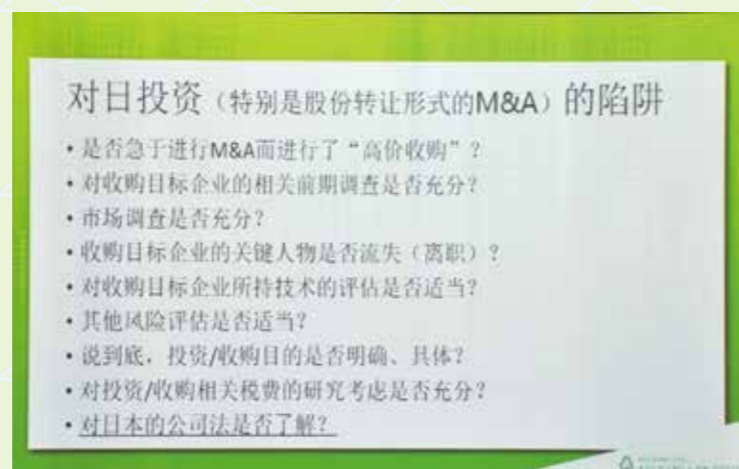


深圳でのセミナー

法的問題・留意点等を説明しました。

中国企業・投資家の出席者は大変熱心に聞いておられ、特に深圳の会場では、いくつも質問があり、活発な意見交換がなされました。中国企業・投資家の対日投資の本気度がよく伝わってきました(なお、古都である広州よりも、新興都市である深圳の方が、投資意欲がより旺盛なようでした)。

今後より一層、日本経済が活性化され、日本における雇用の場が維持・創造されていくためには、中国を含む海外からの投資や海外企業による事業承継・日本での事業創造が必要だと思われます。このような重要な意味を持つ海外からの投資において、日本企業、海外(中国)企業双方にとって円滑で公正な取引が行われ、ウィンウィンの関係を実現できるよう、尽力していきたいと考えております。



中国での投資セミナー

Transnational Law Summitに参加しました

弁護士 平林 佳江子

トランプ次期大統領誕生の直前、11月3日から11月7日(現地時間)まで、ロサンゼルスに滞在していました。目的はTransnational Law Summit: International Law in the 21st Centuryに出席することでした。大阪弁護士会は数か国・地域の弁護士会と友好協定を結んでおり、そのうちのひとつがアメリカ・カリフォルニア州弁護士会・国際法セクション(International Law Section)です。今回のセミナーは、同セクション主催で、同弁護士会が友好協定を締結している世界各国の弁護士会を招いてのセミナーであり、大阪弁護士会からも国際委員会の委員長・副委員長をはじめ、複数名の弁護士が参加しました。

セミナーはロサンゼルスダウンタウンにあるOmni Los Angeles Hotelにて開催されました。取り扱う内容は非常に幅広く、サイバー攻撃からアメリカをどのようにして守るかということ(国家の視点から見たサイバーセキュリティ)、法律事務所を含む私企業をサイ



セミナーの様子

バー攻撃からどのようにして守るかということ(個人の視点から見たサイバーセキュリティ)、個人情報保護の問題、また、最先端の国際貿易協定の問題としてTPP、テロリズムの時代における国家間の移動の問題(移民問題を含む)、異文化間(異国間)での紛争の原因や紛争の防止について等、多岐にわたるものでした。それぞれのセッションにおいて、法律事務所に勤務する弁護士、インハウスローヤー(企業内弁護士)、マイクロソフトなど一般企業の担当者、FBIなどアメリカの当局の担当者など、スピーカーの所属も様々で、主としてダイアログ形式で各々のトピックについて意見を交換していくというものでした。

もちろん各問題についての議論の内容もとても興味深いものでしたが、このようなセミナーに初めて出席



ロサンゼルスダウンタウン

してみても、「ある一つの話を話し合うにしても、誰が題材を提供するのか、誰が意見を言うのかによって全く異なることになる」ということの面白さを感じました。今回は、カリフォルニア州弁護士会の国際法セクションが開催してくださったセミナーですので、提供された題材は、アメリカの視点から見た重要な国際社会の問題です(もちろん議論された個々の問題は日本にとっても無視できない問題ですが、おそらく国によって何が重要な「国際社会の問題」かの認識は少しずつ異なるでしょう)。そして、その中で提起された個々の問題について世界各国の専門家がそれぞれの制度を背景に意見を述べ合い、多くの日本人が有するであろう意見とは全く異なった観点の意見を聞くことは新しい発見の連続でした。

私の修習(司法試験合格後の研修)時代の恩師が、「物理や化学や生物などの理科はインターナショナルな学問だけど、法律はドメスティックなもの」とおっしゃっていたのを思い出します。法律は、その国の政治・社会・文化を背景に存在しているものだからです。統一的な答えのないことが面白い。このセミナーに出席できたことは、日本法というドメスティックな分野の若手専門家の私にとって、本当に素晴らしい経験となりました。



セミナー会場前の看板

本年もよろしく
お願いいたします



弁護士
原 正和

逆上がり!

子どもたちと自宅近くの公園に出かけたところある秋の日のことでした。子どもたちは鉄棒が好きで、この日も逆上がりや足掛け回りなどを得意げに見せてくれました。小学生の頃は動けるデブ(健康肥満児)であった私は、鉄棒にはいまだに苦手意識がありました。

しかし、この日、ふと思立って、大人向けの鉄棒で「それっ」とチャレンジしてみたところ、なんと結構上手に逆上がりが出来ました。実に約30年ぶりの逆上がりでした。小学生の頃よりも今の方が体重が軽いからかもしれませんが、なんととも言えない快感と喜び、そして爽快感が体を駆け抜けました。同時に、何歳になっても新しいこと(珍しいこと)にチャレンジすることの楽しさにあらためて気づきました。これからも、新しいことにどんどんチャレンジしていきたいと思っています。



弁護士
津田 浩克

あけまして おめでとうございます。

実は昨年年初からこの欄では夏から秋にかけての山行の記事を書く腹積もりをしていました。ところが、6月に安達太良山に登って以降全く山行の機会に恵まれません。何故か土日祝日に次々と外せない予定が入ってしまうのです。実行できたのは、山行のために7キロ落とした体重を維持することでした。食事の量を七分目に抑え、野菜中心の内容に変え、甘いものを控えて、体重をコントロールしています。7キロも減ると身体が軽く、爽快です。体力を維持しつつ、今年の夏号で山行の記事を書きたいと思っています。



弁護士
石飛 優子

アルミ婚式

昨年の12月末で、結婚10年を迎えました。

長かったようで短かった10年、私のような変わり者と共に歩んでくれている夫には、感謝の気持ちでいっぱいです。

結婚25年は銀婚式、50年は金婚式といいますが、10年はアルミ婚式または錫婚式というそうです(ちなみに20年は陶器婚式、30年は真珠婚式、40年はルビー婚式、60年はダイヤモンド婚式、75年はプラチナ婚式というのだそうです)。

アルミや錫は、金属の中では柔らかく、加工しやすいのが特徴で、やかんや鍋などに用いられています。私自身もアルミや錫のような柔軟さをもって、皆さまのお役に立つことを今年の目標にしたいと思います。

今年もどうぞ、よろしくお願いいたします。



弁護士
杉田 峻介

とても久々の海外

シンガポールに赴任している小学校のクラスの友人(考えたら、教室で机を並べていたのはもう20年前になります)が来るように誘ってくれたのがきっかけで、昨年11月の始めに、同級生と東南アジアを訪問してきました。その友人のところに泊まりつつ、シンガポールの各地を盛りだくさんで案内してもらえただけでなく、

これまた同じクラスの別の友人がタイのバンコクに赴任していることもあって、その友人のところにも寄ってきました。本当に久々の海外でしたが、色々観光でき楽しめたことはもちろん、何より、外国で生き生きと働いている友人たちから現地でのいろんな話を聞くことができ、大きな刺激を受けました。これをきっかけに、私自身も積極的に国外に目を向けていきたいと思っています。



弁護士
池田 直樹

反省の種の育て方

昨秋、ブロッコリーを植えた。2週間後、冬の広葉樹のように素っ裸になってしまった青白い莖に、太った青虫が1匹ぼつねんと張り付いていた。冷え込みが進む日々に、冬までに蛹になろうと、葉っぱから新芽まで手当たり次第食べ尽くしたのだ。持続可能性な発展について司法修習生に講義する予定だったため、思わず「再生が可能な範囲でのみ消費せよ。成長の芽は大切に。」と大食漢に告げてつまみ出した。その後、放置していたブロッコリーは小ぶりながら復活した。根がしっかりしていたおかげである。仕事で問題を抱えていたときだけに、「うまく行かないときこそ根本に戻れ。」と自分に言い聞かせた。家庭菜園に植わっている反省の種に水をまく。これをガーデン引水という。



弁護士
室谷 悠子

グローバリズムの先

働いて得られる富より資産運用により得られる富の方がはるかによく成長していると結論づけ、世間を騒がせたトマス・ピケティ『21世紀の資本』(日本語版で728頁の大著です!読んでいません)の歴史的検証、1%の人が世界の富の半分を所有していると発表した国際NGOの報告書(日本語版プレスリリースのみ読みました)、イギリスのEU離脱とアメリカでのトランプ大統領の誕生。これらはつながっているようです。

グローバル経済を牽引してきたはずの欧米で保護主義が選択されるので、それが「ふつうの人」に落としてきた影は、私たちに見えているよりずっと大きく深いのでしょう。世界情勢のちょっと先が不透明すぎて頭の中が混乱したまま新しい年を迎えそうです。



弁護士
平林 佳江子

前進するチカラ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様のご健康とご多幸を心からお祈り致します。

3ページに、ロサンゼルスに行ったことを書かせていただきましたが、今回の旅の中でもう一つ特筆すべきこととして、アメリカで仕事をする日本人に多く知り合えたことを挙げたいと思います。留学するにとどまらず、その後アメリカで起業してビジネスを始めている人など、バイタリティー溢れる方々ばかりでした。お会いした方々それぞれ、異国の地で暮らすことに色々苦労もあるのだろうけど、それでも人生をとて楽しんでおられる様子に見えました。私も常に周りから刺激を受けつつ、新しいことに向かって前進できるような1年にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



弁護士
岩本 朗

杉の割り箸

数年前、使い捨ての割り箸の使用を削減したいと考え、マイ箸を持参していた時期がありました。しかし、移動が多く、勤務時間も長いので、箸を清潔に維持することが難しく、止めてしまいました。その後いろいろと考えていたのですが、昨年、杉の間伐材で作った国産の割り箸を持参することを始めています。

私が住む堺市は東吉野村と友好提携をしているのですが、農産物の直売所などで、同村で製作された杉の割り箸が100膳430円で販売されています。1食あたり4.3円と考えると安くはないですが、林業支援を通じて日本の山や川を守れること、中国の森林伐採を減らせば日本への大気汚染の影響が減少すること、何より杉のお箸はとても良い香りがすることから、続けてみようと思っています。



弁護士
増田 浩之

神ってる

昨今、ニュース等で「神」という言葉を見ない日はありません。広島カープの鈴木誠也選手のブレイクをきっかけに流行した「神ってる」という言葉や、それ以外にも「神スイング」、「神対応」等々、「神〇〇」のオンパレードです。最近、よく使われ始めた若者言葉のようなイメージを持ちますが、

西鉄ライオンズの稲尾和久投手のピッチングを称えて使用された「神様、仏様、稲尾様」という言葉があったように、昔から、私たち日本人は、称えられるべき物事や業績に対して、「神」や「仏」といった言葉を使用する文化があったのかもしれませんが(称えられるべきレベル・程度の高さはあるかもしれませんが)。「神ってる」1年となるよう、今年も精進したいと思います。



弁護士
齊藤 優摩

千葉駅大改装

私の地元である千葉ですが、千葉唯一?の中心地である千葉駅が大改装され、その一部が平成28年11月20日にオープンしたとのこと。この工事は平成23年から始まっており、全ての工事が終わるのは平成30年とのこと。実に8年にわたる大規模工事です。この間千葉に戻った時、毎年のようにまだ工事中なのかと思っていましたが、ようやくの一部完成です。今回、正月に千葉に帰省する際の楽しみが増えました。皆様の中で、もし千葉に行かれることがありましたら、ここが完成したところかなどと少しでも気に留めて頂ければと思います。

今年、学生を対象とした進路を考える催しに参加する機会が何度かありました。対象は小学生から高校生まで様々です。「どうして弁護士になったのですか。」というのによく聞かれる質問です。



弁護士
和田 知彦

職業を選ぶ理由

弁護士は職業の一つですが、私は職業であると同時に何か目的を達成しようとしたときに役立つ手段のようなものでも捉えています。奄美でも、交渉や裁判をするだけでなく、地域の様々な団体や行事に関わらせていただいています。将来も、職業としての弁護士を続けるだけでなく様々なことに関わっていきたいと考えています。参加してくれた学生の皆さんが将来どんな仕事に就くのかは分かりませんが、それぞれの道を見つけてもらえたらと思っています。



弁護士
池田 健人

初めまして。昨年の12月からあすなる法律事務所に新しく加入した池田健人と申します。弁護士になるという小学校からの夢をようやく叶えることができました。先生方の良い意味での風通しの良さに惹かれ、こちらでお世話になることになりました。

私は、奈良で生まれ育ち、学生時代を京都で過ごした後、大阪で司法修習に励んでまいりました。学生時代には空手とバスケットをしていたので、体力には自信があります。また、休日は旅行をしたり、野球観戦をして過ごしています。

約1年の司法修習を経て、世間的には一人前の法曹であるという推定が働いていると思いますが、実際は目の前の一つ一つの事件に向き合うので精一杯というのが現状です。

ただ、これから少しずつ仕事に慣れていく中でも、常に意識していきたい言葉が一つあります。それは、`クライアント・ファースト。`です。すなわち、依頼者の皆さまが`真に、求めてられるものは何か、最大限の満足をして頂くにはどうすべきか、`ということを常に念頭に置いた上で、目の前の事件に向き合っていきたいということです。金銭的な満足を得る目的なのか否か、法的な解決を求めるのか心情の部分の解決を求めるのか等、クライアントの皆さまのニーズは事件によって千差万別です。それに対して、一つ一つオーダーメイドの提案、解決策を示していくことこそが弁護士に最も求められていることだと考えています。お客様の顔を直接見ることができ、毎回毎回新鮮な体験ができる場所に弁護士としての醍醐味を感じています。

このような初心を忘れることなく、持ち前の体力を活かして、これからあすなる法律事務所の一員として精一杯頑張っていけます。至らない点多々あるとは思いますが、御指導御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



奄美あすなるだより

弁護士 和田 知彦

早いもので、奄美に来て1年が経ちました。暑かった夏も終わりを迎えて南の島も涼しい日が続いています。昨年は幸い台風も直撃せず終わったので、大きな被害もありませんでした。マンゴーや島バナナなども豊作だったようです。

奄美というと弁護士が関わるような仕事はあまりないというイメージを持たれる方もいらっしゃるようですが、実際は日々たくさんの御相談や御依頼を受けています。奄美群島には8つの有人島があり、奄美大島はそのうちの1つなのですが、仕事の関係で他の島に行くことも多いです。奄美以外の裁判所で裁判や調停をすることも多くあります。御依頼も多岐にわたっており、一般的な法律事務所で扱っている事件と種類はあまり変わらないと思います。その他、顧問をさせていただいている会社からの御相談もあり、この地ならではの様々な案件に関わらせていただいています。

奄美は、人と人の距離が近く、助け合いの精神が生き



ています。私もこちらに来て間もない頃から色々な方に助けていただきました。食事もうす、身の回りの生活で困ったことはありません。一方で、人間関係の近さゆえに問題が発生すること

もあります。島の場合、何人か迎ればもう知り合いに辿り着くことも多いです。名字で集落が分かったりもします。一度関係が決れてしまうと修復できないまま周りの人間関係にまで問題を拡大してしまうこともあります。

島では、都会と同じように裁判をして決着をつければ解決するということにはなかなかありません。法律は人の権利関係を定めることはできますが、人の気持ちを全て汲み取ることができるわけではありません。それでも、困難な状況に置かれたときに解決の糸口になるのが法律であることも事実です。

奄美支所がこれからも地域に根差した法律事務所としてお役に立つことができるよう、何が本当に大事なのかを見極めながら、解決方法を模索していきたいと考えています。



日本環境法律家連盟

JELFでは、引き続き環境団体への遺贈・相続寄付を進めています。「みどりの遺言」で検索すると、

適格審査をした環境団体への寄付のホームページが出てきます。金額の多寡を問いませんので、人生しめくくりの社会貢献をご検討ください。JELF関西では、あすなるの

メンバーが中心となって、自然保護、廃棄物・残土処分場問題、土地の災害予防、土壌汚染、環境をめぐる近隣紛争などを扱っております。お気軽にご相談ください。